

## エリア生産性向上モデル創出事業 モデル地域決定に係る選考基準

### 1 目的

エリア生産性向上モデル創出事業について、モデル地域を決定するために行う選考の基準を定めることを目的とする。

### 2 選考方法

申請書の内容及びヒアリングに基づき行う。

- (1) 選考委員は、「3 評価基準等」に掲げる選考項目ごとに、設定された配点を上限とする点数を付し、その合計を各選考委員の評価点とする。
- (2) 各選考委員の評価点を合計した点数を申請者の得点とする。
- (3) 得点が高い1申請者をモデル地域として決定する。
- (4) 申請者の得点と同じ場合等、得点のみによりモデル地域を決定することが難しい場合は、選考委員の合議により決定する。

### 3 評価基準等（25点満点）

評価基準	点数 (上限)
・申請者は、地域の宿泊施設を含む2以上の事業者の連携を確保し、実証事業の実施が可能な運営体制となっているか。	5
・実証希望内容は、生産性向上（省力化による人手不足解消、宿泊者数の増加による消費額拡大等）に資する内容か。	5
・実証事業によって得られる効果は、多くの事業者や地域などに広く還元されるか。	5
・実証事業を通して得た成果や構築した運営体制を、終了後も生産性向上に係る取組に活かすことができるか。	5
・取組内容は緊急性が高いと考えられるか。	5